

\* 南部地区テニス協議会の 2023 年度総会を実施、以下の議案について全て承認され、2023 年度の計画に向けて協議会活動発進します。

## 2023年度南部地区テニス協議会総会資料

日時:2023年5月14日(日)総会16:00-18:00、南部大会運営委員会18:00-

場所:大宮工房館会議室

### 1. 総会出席数の確認(敬称略)

小林事務局

1. 戸田市(横山会長) 2. 川口市(田中) 3. 蕨市(吉澤) 4. さいたま市(高橋)  
5. 上尾市(丸) 6. 北本市(坂井) 7. 桶川市(大関) 8. 北足立郡(小栗)  
南部協議会、富永会計、小林事務局

### 2. 総会招集挨拶

横山会長

### 3. 議長選出

小林事務局

### 4. 報告事項

(1) 一般業務報告

小林事務局

(2) 2022年度事業報告

小林事務局

(3) 2022年度決算報告

富永会計担当

(4) 会計監査報告

北足立郡テニス協会

### 5. 議事

(1) 2023年度事業計画(案)

小林事務局

(2) 2023年度予算(案)

小林事務局

(3) 2023年度役員選任

小林事務局

(4) 後期役員会討議事項 他

### 6. 閉会のことば

副会長

南部地区テニス協議会 横山 博

#### 4. 報告事項

##### (1) 一般業務報告

新型コロナウイルス感染症対策の緩和とともに各会場の感染症対策の上で計画通り事業を実施いたしました。

### 2022年度事業報告

事業名	日程	会場	内容
南部郡市ルール&指導者講習会	5月8日(日)	上尾市総合スポーツセンター	講師、ルール講習会、宮崎若子、松下広子氏、指導者講習会、梅木美穂氏 ヨネックス(株)協力による講習、さいたま市から2名の役員派遣
南部協議会総会	5月15日(日)	大宮工房館	2021年度の事業、決算、2022年度の事業計画、予算について承認された。
南部大会運営委員会	5月15日(日)	大宮工房館	南部大会のドロー作成と運営の打ち合わせ。
南部大会	6月4日(土) 6月5日(日) 6月12日(日)	川口市青木町公園 (12面)	* 参加数942組(一昨年比94組1割増し)の参加により、7/2荒川北クレコートまでを予定、一部上平会場雷雨、延期あったが、ほぼ順調に日程通り終了  * 参加種目: 一般男女単複、 ベテラン(45~5才刻み)男女単複 一般、ベテランのどちらか選択(単複両方も参加可)  * 県大会推薦 一般男女単複のベスト8を秋県大会予選へ ベテラン男女単複優勝者を秋県ベテラン本戦WCへ
	6月11日(土)	上平公園 テニスコート(12面)	
	6月18日(土)	天沼テニス公園 (11面) 上平公園テニスコート (12面) 岩槻文化公園(5面)	
	6月25日(土) 7月9日(土) 7月16日(土)	岩槻文化公園 (5面)	
	6月19日(土) 6月25日(日) 7月2日(土) 7月3日(日)	荒川総合運動公園 北側(8面)	
都市対抗南部地区予選会運営会議	10月23日(日)	大宮工房館	主管: 川口市、会場: 青木町公園テニスコートにおいて、参加5市のドロー組合せと大会運営に関する取り決め実施。
第37回都市対抗南部地区予選会	11月6日(日) 13日(日)	青木町公園テニスコート	さいたま市、蕨市、戸田市、上尾市、川口市が参加、大会結果、1位: さいたま市、2位: 川口市、3位: 戸田市、4位: 上尾市が県予選会へ勝ち残り。
後期役員会	11月27日(日)	大宮工房館	2022年度の事業まとめおよび次年度の事業計画案作成
会計監査	2023年 3月26日(日)	大宮工房館	2022年度会計監査 (各協会持回り: 担当北足立郡テニス協会)
会計報告	3月31日(金)		埼玉県テニス協会へ役員推薦、会計、事業計画報告

## 2022年度県南協議会決算報告（¥）

<b>総計</b>			
	収 入	支 出	差引残高
	3,198,429	1,521,023	1,677,406
<b>収入</b>	南部大会	1,985,400	<b>支出</b> 事務局費
	都市対抗南部大会	103,000	南部大会
	利息 2/21	5	都市対抗南部大会
	利息 8/22	7	
	計	2,088,412	合計
	前年度繰越金	1,110,017	1,521,023
	合計	3,198,429	

## 2022年度南部大会収支報告（¥）

<b>総計</b>			
	収 入	支 出	差引残高
	1,985,400	1,300,293	685,107
<b>収入</b>	参加費	1,884,000	
	セットボール売却	99,400	
	雑費	2,000	賞品売上
	合計	1,985,400	
<b>支出</b>	運営委員会費	97,847	事前打合せ、会議室、日当、主管補助費
	大会役員費	323,000	役員日当、弁当、飲み物
	施設、諸費用	824,440	コート、ボール、賞品
	保険料	9,000	キャビン
	雑費	4,006	振込手数料、コピー代
	返金	42,000	
	合計	1,300,293	

## 2022年度都市対抗南部予選会収支報告（¥）

<b>総計</b>			
	収 入	支 出	差引残高
	103,000	153,530	▲ 50,530
<b>収入</b>	参加費	100,000	参加都市名（さいたま市、上尾市、蕨市、川口市、戸田市）5市
	セットボール売却	3,000	川口市買取
	合計	103,000	
<b>支出</b>	運営委員会費	44,225	事前打合せ、会議室、日当、主管補助費
	大会役員費	45,500	役員日当、弁当、飲み物
	施設、諸費用	61,520	コート、ボール、賞品
	保険料	1,400	キャビン
	雑費	885	振込手数料、コピー代
	合計	153,530	

## 2022年度事務局収支報告（¥）

会議費	8,200	総会、後期役員会
会計監査	9,000	
事務局経費	50,000	事務局4万円、会計1万円
コピー代	0	
雑費	0	
合計	67,200	

(4) 会計監査報告

## 会 計 監 査 報 告 書

南部郡市テニス協議会、2022年度事業内容に関わる収支決算について、  
会計目録及び付属の経理、並びに、関係入出金書類を監査した結果、適正かつ  
正確に処理されていることを、確認したことを報告いたします。

2023年 3月 26日

南部郡市テニス協議会

会長 横山 博 様

監 事

北足立郡テニス協会

小栗章弘



5. 議事

2023年度事業計画

	日程	会場	内容		申込 締切	運営 委員会	担当 (主管協 会)
			ポイント	要項 案内 発送			
南部大会 運営委員会 南部協議会 総会	5月14日(日)	大宮工房館	南部大会ドロー会議 2022年度事業報告、決算、2023年度 事業計画案、予算案	4/1	4/18	5/14	事務局
ルール&指導者 講習会	6月4日(日)	上尾市総合 スポーツセン ター	AM: ルール講習会 / , PM: 指導者講習会 /	3月	5/5	6/4	南部 協議会 (さいた ま、上尾 市)
南部大会	6月3日(土) 6月4日(日) 6月11日(日)	川口市青木町 公園 (12面)	参加種目: 一般男女単複、ベテラン(45~5才刻 み)男女単複 * 一般、ベテランのどちらか選択(単 複両方も参加可)  県大会推薦: 一般男女単複のベスト8を秋県大会予 選へ ベテラン男女単複優勝者を秋県ベテラ ン本戦WCへ  * 南部テニストーナメント主管郡市の 分散化 上尾市、川口市、さいたま市へ  * 会場確保状況に合わせて、種目を 増加し採算性向上を図る。	4/1	4/18 (さい たま 市へ 4/30)	5/14	川口市
	6月10日(土)	上平公園 テニスコート (12面)					上尾市
	6月17日(土)	天沼テニス 公園(11面) 上平公園 テニスコート (12面) 岩槻文化公園 (5面)					さいたま 市
	6月24日(土) 7月1日(土) 7月8日(土)	岩槻文化公園 (5面)					上尾市
	6月18日(日) 6月24日(土) 7月1日(土) 7月2日(日)	荒川総合運動 公園 北側(8面)					さいたま 市
	都市対抗運営委員会	10月22日					大宮工房館
第38回 都市対抗 南部地区 予選会	11月5日(日) 予備日12日(日)	川口市青木町 公園 (12面)	8都市へ要項案内を送る。	10/1	10/10	10/22	川口市
後期役員会	11月26日(日)	大宮工房館	2023年度の事業まとめおよび次年度 の事業計画	11/3	-		事務局
会計監査	2024年 3月24日(日)	大宮工房館	2023年度会計監査 (各協会持回り: 担当戸田市テニス協 会)	-	-	-	事務局
会計報告	3月29日(金)		埼玉県テニス協会へ役員推薦、会 計、事業計画報告	-	-	-	事務局

(2)

## 2023年度予算

2022年度繰越金	1,677,406	(単位 ¥)		
大会名	収入	支出	差引残高	備考
南部大会	1,850,000	1,230,000	620,000	2022年度決算資料参照
2023年度都市対抗南部地区予選会	60,000	150,000	▲ 90,000	参加費1万円/郡市

## 事務経費

南部地区ルール&指導者講習会		6,000		3000円×2名
会議費		40,000		総会、後期役員会、コピー代
会計監査		10,000		会場費、3000円×3名
事務局代(年間)		50,000		事務局40,000円会計10,000円
都市対抗全国大会派遣費負担		150,000		佐賀全国大会(戸田市)
雑費		20,000		
予備費		10,000		
計		286,000	▲ 286,000	
合計	1,910,000	1,666,000	244,000	
2023年度繰越金			1,921,406	

(3) 2023年度役員選任

	会長	横山 博	(戸田市)	県協会常務理事
副会長	関 賢治	(蕨市)		佐藤 充 (川口市)
理事	丸 行弘	(上尾市)		高橋 秀幸 (さいたま市)
	大関 秀俊	(桶川市)		坂井 裕治 (北本市) 県協会理事
	小栗 章弘	(北足立郡)		田代 敦 (蕨市)
監事	8郡市持ち回り (2023年度戸田市)			
事務局	小林 一幸	(さいたま市)	連絡責任者	県協会理事
事務局委員	富永 純子	(さいたま市)	事務会計	
事務局窓口	小林 一幸 TEL:080-1206-7571 MAIL:nanbu@saitamacityta.jp			

(4) 2021年度後期役員会討議事項

- ① 南部大会運営委員会、南部大会課題について、
  - ・男子一般単参加数増加により2日制で過剰のため基本ドロー数を256以下とし多い場合は、ブロックに分けて実施(4R×2日制)、県大会推薦枠、表彰対象は現行通り。
  - ・シード決めシステム採用  
シード順位を自動的に割り振るソフトさいたま市システム委員会にてソフト代5万円で、採用を進める。条件として参加申込時の県番号付記を必須条件とする。
- ② 都市対抗南部地区予選会
  - ・シードと県予選参加権利の関係  
5組参加、4枠県推薦の場合、本戦ドロー1R位置を第1シード下にして、常に第1シードは、全敗でも県推薦枠に入る形とする。
- ③ 経費変更の件
  - ・年度会計収支(繰越金)150万円を目標とすること。
  - ・2022年度黒字分より、下記対策を実施する。
    1. 事務局経費(南部大会データ入力費5,000円/さいたま市、3,000円/その他市)を復活
    2. 都市対抗南部予選会の参加費を1都市2万円から1万円へ戻す

(5) その他

## 埼玉県南部地区テニス協議会規定

埼玉県南部テニス協議会  
事務局

南部地区テニス協議会：運営（主催、主管する事業等と事務局）に関する内部規定を設ける。

### ■ 協議会経費支給規定

#### 1. 事務局関連経費

- (1) 事務局担当手当 年間 40,000 円  
（総会、運営委員会の資料作成と開催準備・大会要項作成・問合せ等）  
会計補助手当 年間 10,000 円
- (2) 会議費（理事会、ドロー会議等） 半日 3,000 円、1 日 5,000 円
- (3) 講習会等事業派遣手当 半日 3,000 円、1 日 5,000 円
- (4) 功労者記念品代（協議会貢献者：役員会で協議決定） 10,000 円

#### 2. 大会関連経費

- (1) 大会運営(主管)補助費 年間 60,000 円を主管郡市で振分け  
（大会の前準備、大会運営、大会後の処理全てを担当し、具体的にはコート、備品の確保、会計報告、記録処理等を行う。）
- (2) 南部大会ドロー作成費用 20,000 円/担当郡市  
（郡市からの参加者データを基に運営委員会で決定したドローの作成。）
- (3) 事務局経費（南部大会データ入力費 5,000 円/さいたま市、3,000 円/その他郡市申込み市）を支出する。
- (4) 都市対抗全国大会出場補助金 県テニス協会補助の半額
- (5) 役員（運営委員）日当 5,000 円+1,000 円（時間超過の場合）

<了解事項> 昼食、夕食にかかる場合は食事代、飲み物を支給する。1,000 円+飲み物

3. セットボール（ヨネックス）販売基準 1 缶（2 個入）100 円、30 缶（箱）3,000 円  
（ダンロップ） 〃 1 缶（4 個入）300 円、30 缶（箱）8,000 円

<了解事項> 販売状況を考慮し、割引販売可とする。

### ■ 大会運営委員会規定

#### 1. 南部大会

- (1) 参加資格：南部地区郡市に在住、在勤(在学)又は在クラブしており、その郡市の会員登録者。但し、県大会参加資格者は参加不可。

- (2) シード選手を下記の方法で選出する。

優先①前年度南部大会の 1 位、2 位、B4, B8 までピックアップ。

優先②直近の県大会、前県大会実績評価

優先③前年度南部大会 B16 や各市からの推薦者

<了解事項> 大会申込み後に県大会参加資格を獲得した場合は所属のテニス協会又は大会担当者へ速やかに届け出ること。

(参考) 県大会参加資格：南部地区テニス協会の会員で埼玉県在住、在勤の県テニス協会会員とする。

## (2)参加費返金

- ①運営委員会（ドロー会議）までに出場辞退をした場合は、ドローに掲載せず、通知の上返金する。
- ②運営委員会後の出場辞退はドローに載るも、返金なし。

## (3)ペナルティー

参加資格等に違反した場合は、発覚した時点で失格とする。ペナルティー委員会で審議し処遇を決定する。

### <了解事項>開催までの日程

要項発送：4月第1週（火）－申込み締め切り4月第4週（火）－郡市データ締切  
5月7日－ドロー会議5月3週（日）－大会開始6月2週（日）を原則とする。

## 2. 都市対抗南部地区予戦会

### (1)参加資格

- ①当年度6月30日時点で出場郡市に在住又は在勤しており、その郡市に会員登録されている埼玉県テニス協会会員であること。但し、転宅、転勤等の場合のみ、前年度以前の出場郡市が変更できる。
- ②該当年齢、③大学生、④在住、在勤の定義、⑤出場資格違反等は原則、県協会規定とする。

### (2)試合方法

- ①トーナメント方式で実施。
- ②本戦、③親善試合（親善試合でも本戦と同一対戦の場合は本戦結果による。）④試合順序、⑤初回戦と打ち切り等は原則、県協会規定とする。  
選手選考（H29.2.6付けの都市対抗県予選会通達（別紙））による。
- ③シードは前年度県大会結果を基準とするが、同率の場合は前年度南部地区予選も配慮する。

### (3)注意事項：原則県協会規定とする。

- ①ベテランと一般の重複参加不可。
- ②4ポイント終了後の選手変更は1回のみとする。

### (4)参加費：10,000円/郡市

#### <了解事項>開催までの日程

要項発送：10月1日－申込み締め切り10月10日－ドロー会議10月4

週（日）－大会開始11月3日（祝）－予備日11月2週以降の（日）を原則とする。

規定改定は役員会に諮り、総会報告とする。

- (1) 本規定は従来より南部地区協議会運営で行われていた事項を文章化しまとめたもので、2017年5月14日 施行
- (2) 2018年5月14日 一部改訂施行
- (3) 2019年5月12日 一部改訂施行。元号を西暦表示とする。
- (4) 2020年5月10日 一部改訂施行
  - ・ 経費支給規定、各郡市の南部大会データ入力費を削除
  - ・ 大会運営委員会規定、2.(2)③シード基準追記
- (5) 2023年5月14日 一部改訂施行
  - ・ 事務局経費（南部大会データ入力費）を支出する。
  - ・ 都市対抗南部予選会参加費の減額

以上

## 埼玉県南部郡市テニス協議会会則

### 第1章 総 則

- 第1条 本会は埼玉県南部郡市テニス協議会と称する。
- 第2条 本会は埼玉県南部地区におけるテニスの普及振興、テニス愛好者の技術向上及び親睦を図ることを目的とする。
- 第3条 本会は前条の目的を達成するために埼玉県テニス協会に所属し、次の事業を行う。
1. 南部地区各種大会及び講習会の開催
  2. 県大会への選手派遣
  3. その他本会目的達成に必要な諸事業

- 第4条 本会は事務局を会長指定の場所に置く。

### 第2章 会 員

- 第5条 本会は次の会員をもって組織する。  
南部地区内各郡市テニス協会

- 第6条 入退会は本会総会の承認を要する。

### 第3章 役 員

- 第7条 本会は次の役員を置く。任期は2年とし、重任を妨げない。

- 第8条 会 長 1名（県の理事を兼ねる）  
副会長 若干名（県の理事を兼ねる）  
理 事 各郡市テニス協会より選出された1名  
会 計（事務局） 1名 監 事 1名

<諒解事項>南部協議会所属の県協会常務理事は理事資格を有する。

- 第9条 1. 理事の互選により会長、副会長（兼 県理事）、会計（事務局）を選任する。  
監事は理事以外から選任する。
2. 会長は本会を代表し、会務を統括し、議長となる。

- 第10条 会計は本会の経理にあたる。

- 第11条 1. 役員は任期満了後でも後任者が就任するまでは、その職務を行う。
2. 役員補充による役員の任期は前任者の残余期間とする。

### 第4章 会 議

- 第12条 1. 定期総会は原則として毎年1回5月に開催し、次の議案を審議する。
- (1) 事業計画及び事業報告
  - (2) 収支予算及び決算
  - (3) その他必要事項

2. 理事会は11月の定期開催と必要に応じて臨時に開催することができる。

- 第13条 定期総会・理事会は会長が招集し、その目的・日時及び場所を通知しなければならない。

- 第14条 1. 総会・理事会は出席者理事の過半数の同意をもって決する。可否同数のときは議長がこれを決する。

- 追加項目 2. 会議の構成員は、書面により、また代理人に委任することにより議決に参加することができる。

<諒解事項>総会出席者は協議会理事以外に+1名まで可とする。

第 15 条 本会の会計年度は毎年 4 月 1 日に始まり、翌年 3 月 3 1 日に終わる。

付則

- (1) 本会則は総会の議決がなければ変更することができない。
- (2) 本会則は平成 27 年 5 月 31 日施行する。
- (3) 本会則は平成 28 年 5 月 15 日から一部改定する。
- (4) 本会則は 2020 年 5 月 1 日から一部改定する。